

平成28年度第2回総合教育会議会議録

1：日 時 平成29年2月22日(水) 午後1時30分

2：場 所 いの町役場本庁舎 401会議室

3：参加者

町長 池田 牧子

【教育委員会】

教 育 長 藤 岡 孝 雄

同職務代理 日 向 國 雄

教 育 委 員 渡 辺 勝 喜

教 育 委 員 山 中 ゆかり

教 育 委 員 岡 田 正 博

【事務局】

総務課副参事 金 子 剛

教 育 次 長 山 崎 泰 代

教育事務所長 川 村 孝 子

事務局次長補佐 澁 谷 幸 代

事務局次長補佐 松 丸 博

事務局主監 乾 孝 治

幼保支援係長 曾我部 知 枝

4：会議に付すべき議題：教育委員会の課題及び取り組みについて

1、教育行政の方針について

2、第2次教育振興基本計画について

3、諸課題の方向性について

4、その他

くお願い申し上げます。

金子：ありがとうございます。それでは、会議に入ります前に岡田委員さんは、今回初めての会議でございますので改めまして自己紹介をさせていただきたいと思っております。

副町長：みなさんこんにちは。今回初めて出席させていただいております。副町長の久松です。日ごろは大変お世話様になっております。今日は色んなお話を聞かせていただきながら私自身も勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山中委員：こんにちは。本川の教育委員の山中と言います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日向委員：教育委員の日向です。よろしくお願い申し上げます。

金子副参事：事務局総務課の金子と申します。よろしくお願い申し上げます。

藤岡教育長：新教育委員会制度になって初めての教育長藤岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺委員：教育委員の渡辺勝喜です。柳野に住んでいます。よろしくお願い申し上げます。

岡田委員：昨年11月10日から教育委員になりました岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山崎次長：こんにちは。事務局の方から説明員として職員が参加させていただいております。私は教育次長の山崎と申します。よろしくお願い申し上げます。

川村所長：吾北・本川教育事務所長の川村です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

松丸補佐：教育委員会事務局の次長補佐の松丸と申します。よろしくお願い申し上げます。

渋谷補佐：こんにちは。同じく教育委員会事務局次長補佐の渋谷です。よろしくお願い申し上げます。

曾我部係長：こんにちは。幼保支援係係長の曾我部です。よろしくお願い申し上げます。

乾主監：こんにちは。菊池学園担当の乾です。よろしくお願い申し上げます。

金子副参事：それでは議事の方に移らせていただきたいと思います。議事の一番目の教育行政の方針について事務局から説明をお願いします。

山崎教育次長：では、資料の黄色のものをご覧ください。いの町は毎年度、教育行政方針を定めておりますが、これは、その1ページ目に掲げる基本理念でございます。その年度に実施していく事業を詳しく盛り込んでいくということになっておりますが、お手元に白色のペーパーがございますが、これが平成28年度のものでございます。平成29年度は、平成28年度から菊池学園の取り組みも始めましたことからの町教育委員会は自尊心を高めていきたいということを最重要課題として取り組んでいこうということになりましたので、平成29年度の方針を少し内容を変えさせていただくこととしました。平成28年度は最初の3行は、教育基本法に基づいたことを記載しておりまして、そして、その下は県と連携しながらいの町の教育方針を推進すべきということを書いておりますけれども29年度につきましては、教育基本法というものは基礎となるものでございまして、他の自治体のものなどを見て

おりまして、これについては、教育行政方針には掲げていない市町村も多くありましたので、平成29年度からは、この部分は省略させていただきました。そして、29年度からの第2次教育振興基本計画の策定をしている最中で、間もなく仕上がるころですが、これをベースとして、もちろん町の振興計画も上位にありますのでそれを柱としまして、人や文化を育みこころ豊かなまちづくり、これを柱として教育の3つの柱、「郷土への愛着を持ち高い志を掲げ高知の未来を切り開く人材」「命を大切にできる子どもたち」「学ぶ意欲にあふれ心豊かでたくましく未来に向かって羽ばたく子どもたち」を基本理念として掲げ、いの町の伝統ある道徳教育を継承しながら柔軟な心で、今後激変していくであろう社会を生き抜いていく力を持った人間を育てていくというようにしています。下にある7項目は、29年度から実施してまいります教育振興基本計画の方向性7項目とリンクさせているものがあります。最後にいの町が目指す自尊感情でございますが、自尊感情とは自分だけのプライドというものだけでなく、ありのままの自分を受け入れて、また、ありのままの相手をも受け入れることができる心情であり、こういった心情を高めていくことで、規範意識、人間関係構築力も高め、そして何事にも意欲的に取り組むことができる子どもを育てていくということが、いの町が目指す自尊感情です。これが平成29年度に教育行政方針として、取り組んでまいりたいというものです。

藤岡教育長：補足で。教育行政方針についてご説明をさせていただいたところですが、そもそもベースになるものが、別資料でお配りしております第2次教育振興基本計画の素案、その冊子の44ページをご覧くださいと思います。基本理念を示させていただいておりまして、先ほど次長から説明させていただきましたとおり3つの理念を掲げております。その理念を基に55ページに基本目標4つを掲げ、さらに基本的な方向性として7つの項目を計画に盛り込んだところです。それを概略にしたものが行政基本方針で、次年度以降この方針に基づいて各種事業に取り組んでいきたいというものです。また、56ページ、これは基本理念、基本目標、そして施策それぞれ項目立てて達成目標を示しております。

この第2次教育基本計画を基盤として毎年度、教育行政方針、俗にいう不易流行、時代の流れに乗り遅れないような施策の展開を毎年調整を加えながら、子どもさんが学校に居場所ができるような行政のために我々も夢を語れるような委員会でありたいと願っております。補足は以上でございます。

金子副参事：それでは、教育行政方針について事務局から説明がありました。これについてなにかご質問はありませんか。

(なし)

無いようですので、次の議題に移りたいと思います。皆さんにお配りしております次第では、第2次教育振興基本計画ということになってはいますが、ここで、菊池学園の取り組みについてということで議事を変更させていただきたいと思います。そ

れでは、事務局お願いします。

乾主監：資料はクリアファイルに入れております。これから移します画面の資料がございますのでご覧いただきたいと思います。28年度、29年度の菊池学園の取り組みについてご説明させていただきたいと思います。まず、いの町が教育特使として菊池先生について紹介をさせていただきます。菊池先生は1959年愛媛県にお生まれで山口大学をご卒業されました。現職時代の実践としましてはほめ言葉のシャワー、成長ノート、白い黒板という独自の取り組みを行ってこられました。福岡県北九州市の小学校に33年勤務されまして2015年4月日に突然ですけれども退職されました。これは思いがあってですが。現在は教育研究者として年間2百か所くらいを講演されています。教師同士の学びの場として菊池道場というものを主宰されておられまして全国に53か所支部があります。菊池先生が一躍有名になったのは2011年NHKプロフェッショナル仕事の流儀に出演されてからです。この時からいの町とのつながりがあります。昨年度、いの町教育特使に就任されましたが、他にも大分県中津市教育スーパーアドバイザー、それから三重県津市学校経営マイスターということで他の自治体の菊池先生を招いて教育改革を進められています。菊池先生の最後の学級の子供たちに一度お会いしましたが、その子供たちは自尊心が高く、まず自分のことが大好き、そして人のことも好き、お互い認め合える、そして高いコミュニケーション力がついていることに驚きました。実際に、菊池先生の最後に持った学級のドキュメンタリー映画「挑む」があるのですが、いの町でも3回上映しましたが、このダイジェスト版をいの町用に監督が作成してくれましたので7分程度ですがご覧ください。この中では、発達障害などの理由で学級になじめなかったり、学習面で一つの部分が苦手であったりとか、運動が苦手であったりとか個性とかに偏りがある子供さんたちがいますけれども、4年生まではクラスが崩壊状態になっていて、映画の後半で特に中心になってくる発達障害と診断されている子どもさんがいますが、片づけも苦手で、冬にストーブの側の席になると「俺を焼き殺す気か！」と言って暴れていたという子どもも出てきますが、菊池先生の実践でコミュニケーション力や自尊心を高めていくことによって、ここまで変わったというところが見られます。では、ご覧ください。

(上映)

それでは引き続き、いの町の現状についてご説明します。こちらの表なんですけれども不登校の数です。上から全国、高知県、いの町となっています。H25からH27までの数値を出していますが、小学校は全国、県よりも昨年度は多かった。中学校は全国より少なかったけれども昨年度は26年度より多かった。それからいじめの認知件数。これも昨年度までは全国より多かった。小学校は全国より多かった。中学校は全国よりも低いけれども、いずれにしてもこの数値を0に近づけていくことが教育の目標だと思っています。こちらの表は、町内の小学校1年生から中学校

3年生までの子供たちにアンケートを取ったものです。自尊感情についてどう思っているかです。上の段は物事を最後までやり遂げてうれしかったことがあるかという質問に対してです。年度末は小中ともに大体90%特に最上級生は、このように大きな差があります。これは年度当初に行う全国学習状況調査というものの数値なんですけれども、上はいの町全体の数値です。やはり最終学年は意欲居あふれているというのが読み取れると思います。しかし、下の表をご覧ください。自分に良いところがあるかという質問に対しては、いずれも70から80%と低い、自分にとってやって嬉しかったことがあると言いながらも自分に自信が持てていないいの町の子供たち、特に最上級生なんかは20から25%下がっているというのが現状。続きまして学力面なんですけれども、今年度の全国学習状況調査でいの町は初めて小学校はいずれも全国を上回ることができました。中学校は国語は上回りましたが、算数はやはり全国を上回ることができていません。そこで、高知県教育委員会は平成28年このようなものを出しました。高知県授業づくりベーシックガイドブックということで県内の先生すべてに配布されました。ここには、授業の基本はこういう形、高知県の先生はみんなこのルールに基づいて必ずやっていきましょうねというものです。ここに課題というものが挙げられています。子どもが主体となり自ら学ぶ授業づくりの実践が進んでいない。教員と子どもの意識にずれが見られる。合わせて、この中には子どもはこんな授業を待っているというのが挙げられているんですけれども、自分の良さを認めてもらったり、友達のよさに気づいたりできる授業を子どもたちが望んでいるというものです。また、先生方にこんな授業を目指そうといわれているもの、子どもが中心の全員参加型、子どもがわくわくする授業。つまり目指す授業がどんなものかということ、子どもが主体的に協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業ということです。今、私が皆さんに一方的に話している、これが一斉授業、そうではなくて、子どもたちが自ら学ぶ授業、動きのある授業ということですね。いくつかポイントがあります。生徒指導の3機能を生かした授業づくりです。自己決定を与える授業をしましょう、自己存在感を与える授業をしましょう、共感的な人間関係を育む授業をしましょうということです。具体的には、自己決定を与える授業というのは、自分の考えや思考過程が分かるようノートに書く授業をしましょう、これは学校の先生は政界に導くようにワークシートを作っているんですね。そうすると子どもたちが自分の考えではなくて、正解に導き答えを求めていってしまうんですね。そうではなくて、自分の考えで作っていくノートであるということですね。共感的な授業というのは、子ども一人一人を受け入れ、ほめ、人間性を認めながら指導をする、教師主導にならないように子どものテンポを意識しながら授業を進めるということです。先ほど教育次長の方から話がありましたけれども、いの町は第2次教育振興基本計画に目指す人間像を掲げながら、そしてまた、平成28年度からは、ほめ言葉のシャワーのまちを目指して

子どもを始めとする一人一人の自尊感情を高める教育を最重要課題として取り組む、これが基になって、じゃあどういうことを目指していくのかということですが、例えば不登校の数を0にしたいと先ほど「孟子でしたけれど5年間では難しいけれども、新しく不登校の子どもが出ないようにする、やり遂げて嬉しかったという子どもが90%台を100%に持っていく。それから自分に良いところがあると思う子どもを90%台に5年後には持っていきたいという目標を設定しました。これらの目標達成のために菊池学園の取り組みを始めました。菊池学園には4つの取り組みがあります。一つは菊池学級、教師塾菊池寺子屋、教師のたまごセミナー、大人版菊池学級です。菊池学級について説明をさせていただきますが、その前に菊池先生の実践されている菊池メソッドについて説明します。一つに価値語というものがあります。それと成長ノート、ほめ言葉のシャワー。まず価値語ですが、これは菊池先生が考えられたものですが、価値ある行動や言葉を価値語にする。例えば枝川小学校の開かれた学校づくりの会に自分も参加させていただきましたが、そこではある児童が委員さんの前で、自分の好きな言葉はこれですと言いました。「Dの言葉からYの言葉へ」です。「でも」、「だって」、「どうせ」というマイナスの言葉を「よし」、「やるぞ」という前向きな言葉に変えていくという価値語でした。このような価値語を皆さんが作っていく。この価値語をベースにして成長ノート・ほめ言葉のシャワーがありますが、具体的に申しますと、これは枝川小学校の様子なんですけれども、毎朝先生がこの価値語の日めくりカレンダーをめくって、今日の価値語はこれですよと読みあげて、その価値語の意味はなんだろう、これを生活につなげていこうと先生が話します。こちらは見づらいですが、先生方が子どもたちの様子を写真に撮ります。それに対して子どもたちみんなでこの場面のどういふところがいいんだろうね、どういふところに価値があるんだろうと話し合い、子どもたちと一緒に言葉を考えていく。そういう取り組みもしています。それからこちらが成長ノートです。これは日記と違い、担任が子どもたちに対しテーマを与えます。例えば私が成長したことは何でしょうか決めて書きます。それに対して先生は国語の作文指導ではなくて、このように2行しか書けなかった子がいても、担任の先生は、このようにたくさんこの子どもさんの良さをずっと書き込んでいきます。このようにして、子どもと先生の関係を作っていく。これが成長ノートです。そしてこれが、ほめ言葉のシャワーですけれども、主役の子どもに対して帰りの会で、順番に人の良いところをどんどんとシャワーのように浴びさしていく。伊野南小5年生の様子なんですけれども、5年生の男の子と女の子がこんなにいい笑顔で、思春期に入っても関係性が出来上がりこういう表情で向き合えるというのが見えてくるのだと思います。では、実際に4つの取り組みです。菊池学級は、実際に菊池先生が町内小中学校を回って授業をしていただくものです。これは伊野南中学校の様子です。中学校の授業でも菊池先生は子どもたちを動かしていくんですね。これ

は、枝川小学校の2年生です。2年生がこんなに黒板に書くってあんまり考えられませんよね。でも子どもたちは、書きたくて書きたくてどんどん書く、本当にダイナミックな授業でした。こちらは教師塾菊池寺子屋です。まずは、菊池先生は教員が動かないといけないと言います。実際に我々大人がそういう学びをしていなかったら子どもたちに伝えられないと先生は言います。これは人数が少なかった時です。こういう時は一つのテーマに絞って深く学びます。そして3つ目教師のたまごセミナーです。これは教員志望の大学生を中心にしたセミナーでいの町のことを知ってもらって、例えば高知大学や工科大学の学生は約7割が県外から来ています。その大学生に卒業後は高知県に残っていの町に住んでもらいたいということです。これまでもこのように県外からの大学生が集まってきて学んでいただいています。やはりいの町に興味を持ってもらいたいと思っています。次に大人版菊池学級というものです。これは町民講座で昨年度1回やりました。平日に開催しましたが100名の方が参加してくださり笑いが起こったということでした。こういうのを28年度に行って、じゃあ、H29はどうしていくかということです。これは先週校長会でもお伝えしたのですが、まず、学校では価値語を通してほめ言葉を進めましょうということです。小学校は今年のベースがありますから、それにプラスα、特別活動、学級活動など、学校行事で子どもたちの個性を発揮できるようにしましょう。そのために何が重要かという、まず先生と生徒の関係が築けてないと授業にはなりません。そして、子どもと子どもの関係ができていないと授業ができません。こういう関係を作るために、ほめ言葉のシャワーで子どもと子どもの関係を作る、成長ノートの方で子どもと先生の間を築く、そうすると子どもも自分らしさを発揮できるようになって子ども同士で学び合いができる、そして主体的協働的な学び合いに進むという風に考えています。具体的には、3月7日にかく学校の代表の方に集まっていただき、どのように進めていくのかを話し合っていく、各学期に集まっていくということです。行政としては、その成長ノートを全員に配布する予算を確保しています。そして、価値ある行動を写真に撮るのですが、白黒では分かりづらいのでカラーインク代を需用費の予算に上げています。寺子屋については回数の改善をしていこうと思っています。広めるための寺子屋と深めるための寺子屋の二つに区別する。回数についても今回、多かったという意見をもらったので、減らしていこうかなと思っています。たまごセミナーも教育実習が始まる前の5月に一度、夜の寺子屋の時間帯に集まれる学生を集めて、年末に大きな日中の大会をしていきたい。そして、町内の学校で菊池先生の行う授業をいつ参観しても構いませんよ、どんどん参加してくださいというようにしていきたい。大人版菊池学級についても町民講座、いろんな講座に参加してもらって、それから町民によるほめ言葉のシャワーを目指していきたいなと思っています。そして、最後になりますが、3月2日に町長と副町長、教育長と菊池先生とでお時間を取っていただき、またより具体的に来年

度の取り組みについての方向性を話していきたいと思っています。以上が自分からの報告でした。ありがとうございました。

金子：それでは、菊池学園の取り組みについて説明がございましたが、これに関しまして委員の方々、町長・副町長、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

乾：一つ補足があります。お配りした資料に、新聞のコピーがありましたが、11月21日に高知新聞に掲載されたものと、12月10日に毎日新聞の西日本版で掲載された記事を載せております。高知新聞の方には、ご覧になった方もおいでだと思いますが、菊池学園の認知度が課題ということが出ておりました。こういうご指摘をいただきながら考えておりますし、毎日新聞のほうには、また違った視点で掲載されておまして、西日本のほとんどの府県に配布されておまして、結構反響がありました。先ほど上がってくる前に、広島県から3月に開催される学び場に参加していいですかという問い合わせが、校長直々に掛かってきまして、全国の方にもこういうメディアを通じて宣伝をしています。

金子：それでは、特にならなければ、次の議題に入りたいと思います。議事の3項目目、第2次教育振興基本計画についてに入ります。それでは、事務局の方、説明をお願いします。

渋谷次長補佐：それでは第2次教育振興基本計画について私の方から説明させていただきます。お手元の素案、概要版、参考資料としまして横書きのもの1部、そして経過報告というものをお配りしておりますので、ご準備をお願いします。ございますでしょうか。この素案につきましては、9回のワーキングチーム会、3回の検討委員会で協議を重ねた素案となっております。この素案を第4回教育振興基本計画策定検討委員会に最終素案として提示いたしまして意見聴取し最終決定をしていきたいと考えております。

では初めに、参考資料をご覧ください。本年度5月11日に第1回総合教育会議におきまして、いの町教育振興基本計画策定に係る概要説明をいたしました。続きまして5月13日に17名のワーキングチーム員を決定し、5月31日、第1回ワーキングチーム会を開催しました。その間5月2日から5月20日まで、策定に係る検討委員会公募委員を募集しました。

6月7日の選考委員会を経まして、2名を決定しています。6月23日に公募委員2名を含む検討委員を15名を決定しまして7月28日に第1回検討委員会を開催しました。11月10日には8回目のワーキングチーム会を開催。同月18日に教育委員会に経過報告をしまして、同じく同月28日に第3回検討委員会を経て素案を決定しているところです。そして11月29日に総務文教常任委員会に報告をし、素案に対するパブリックコメントを12月19日から1月17日にかけて実施いたしました。一件のご提言をいただきました。1月24日に第9回のワーキングチーム会を開催し、最終素案を検討、本日の総合教育会議へ報告となっております。今後

のスケジュールは2月23日の検討委員会に最終素案を提出し、意見聴取し最終素案の決定を行います。その後教育委員会の議決を経て、計画策定となります。3月のこの町議会第1回定例会において報告させていただきます。経過報告は以上となります。続きまして、素案につきまして説明いたします。概要版の3ページをお開き下さい。本計画は教育基本法第17条第2項に基づく、この町における教育の振興のための施策に関する基本計画です。先ほど教育長から説明がありましたとおり、国や県の「第2期教育振興基本計画」を参酌して策定いたしました。町の上位計画である「第2次振興計画」の基本方針である「人や文化を育み、心豊かな町づくり」を柱とし3項目を基本理念としています。4ページをご覧ください。計画の期間は5か年とし、平成33年度には計画の達成状況と見直しを行います。策定体制は下段のとおりです。(図により説明)続いて、5ページをご覧ください。3項目の理念です。1つ目は「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ日本や高知の未来を切り開く人材」、2つ目は「命を大切にできる子どもたち」、3つ目は「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」としています。この町子どもたちに、そういう育ちが保障できるように理念を策定しました。この理念に基づき、次期学習指導要領の改定の基本方針のひとつである「予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っており、自らの可能性を發揮し、より良い社会と幸福な人生の担い手となる子どもの育成」を目指していきます。それと同時に、かけがえのない命の大切さ、他者や自分をいたわり大切な心が育まれる教育を目指します。この3項目の基本理念実現のために、子どもをはじめとする一人一人の自尊感情を高める教育を最重要課題として先ほど乾から説明がありました「菊池学園」の取り組みを取り入れ、この町が目指す教育の姿が実現できるよう計画的に取り組んでいきます。続きまして6ページをご覧ください。上段にこの町教育委員会が目指す自尊感情について表記しております。続いて、理念に基づき4つの基本目標を定め、さらにその目標に沿って7つの取り組みの方向性を位置付けています。続いて次の7ページをご覧ください。こちらが全体の施策体系図でございます。詳細については8ページから10ページに基づきご説明いたします。(説明)この施策の方向性に沿って第4章で、目指す姿、概要説明、施策の展開、施策目標を明確にし、第5章におきまして施策に基づき取り組むべき具体的な事業を掲載しています。最後に推進体制についてご説明いたします。11ページをご覧ください。(体制説明)私の方からは以上でございます。

金子：ありがとうございます。それでは事務局の方からの説明が終わりましたので、この基本計画に対しましてご意見があればお願いします。

ご意見等特に無いようですので、ここで教育大綱について再度確認をさせていただきたいと思っております。大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を示すものであり、これは首長が定めるものとなっております。そして、基本計画を大綱と位置付ける

ことができるとされていることから、平成27年度の第1回総合教育会議において、いの町においてもそれを準用するという事に決定をしておりました。この度第2次教育振興基本計画が策定されることになりましたので、前回同様に、これを平成29年度からは大綱として定めることとしてよろしいかということを確認させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。教育委員さんはいかがですか。

(異議なし)

それでは、この計画をもちまして大綱とさせていただきたいと思います。

続いて、次の議案です。諸課題の方向性についてでございます。説明をお願いします。

藤岡教育長：ちょっと、ご提案です。せっかく町長・副町長、教育委員さんを交えての第2回総合教育会議ですので、この3番のカラー刷りの資料は施策としてももちろん重要なものですが、より、議論を深めるためにもいくつかピックアップして、ご意見をご提示いただければ、より掘り下げて議論を進めていけば実りある総合教育会議になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

池田町長：ぜひそのようにしていただけたらと思います。

金子：それでは、教育長からご提案がありましたが、教育委員会の課題すべてが記されていますが、本日特にこれというものをあげていただいて、具体的に協議していただけたらと思います。例えば、神谷保育園のサービスの充実についてがあります、また、これからのかだいであります保育園の耐震事業、それから認定こども園への移行検討についてといった3つがありますが、これについて深めた協議をしてはと思います、よろしくお願いします。事務局の説明をお願いします。

山崎：この資料につきましては、総合教育会議が平成27年から設置されまして、その時に教育委員会としての課題の洗い出しを行った資料でございます。これに基づいて、27年度に取り組んだものを平成28年2月22日の会議で報告したものを記入しています。その右に、さらに本年度においてどう進めていったのかということを表した資料になっております。たくさんございますので、またご覧になっておいていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。これは大雑把な課題として捉えていますので、具体的にはここに表記されているわけではないですが、今現在教育委員会の課題として皆さんにご議論いただいております、まず神谷保育園のサービスの充実、それから、保育園の耐震事業のこと、そして、認定こども園絵の移行、これについてまず議論いただいて、それから他の教育行政についても意見を交換していただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。まず、神谷保育園のサービスの充実ですが、これは資料としてはございませんが、現在神谷小学校の入学生も減少しています。地元には入るであろうとされる住民基本台帳上の子どもさんは10数人いるにも関わらず、入学生が少人数であるという実態です。学校の運営協議会からも保育園のサービスを充実させること

によって、幼いころから子どもさんを神谷に留め置くことはできないかというご意見をいただいております。まずそのサービスの充実には0歳の受け入れ、朝の時間延長、現在7時半からですが、7時から受け入れができないかというご意見をいただいております。教育委員会としましては0歳の受け入れにつきましては施設の改修等も必要になってまいります。ニーズ、実態の把握を地域の方としっかり詰めていかななくてはならないと思っておりますので、今後の耐震計画に向けて十分な検討が必要と考えております。それから7時に受け入れについては、現在、園の方と協議をしておりますが、人員の確保といったところでその課題が解決できるのではないかという方向性でどうかといったところで話し合いをしているところです。あと、保育園の耐震事業につきましては川内、八田、神谷保育園の工事を行っていかねばなりません。神谷の方につきましては、早期の着手が必要でありますし、耐震度によりその順番とかを考えていきたいと考えています。また、天神保育園は、現在のところでは、前の警察庁舎であり、現在、消防署の仮庁舎となっているところに平成31年度までに建築をと、合併特例債のこともあり財政係からお話をいただいているところでございます。大変タイトなスケジュールをこれから組んでいかなければならないことにはなりますけれども、その施設を保育のみの施設とするのか、或いは子育て支援全般を総合的に見据えた施設にするのか、今後検討していく必要があります。それと、認定こども園の移行でございますが、現在、幼保の施設が一体になっているところが二つ、吾北と枝川があります。これを認定こども園に移行できないかどうか、今後検討してまいります。これも保護者の方々に十分な説明を行ったうえで、慎重に検討しながら、皆さんにご理解いただいた場合には、2年間ぐらいのスケジュールで移行を考えていかなければならないと思っております。

金子：先ほど事務局の方から説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

町長：神谷保育につきましては、地元の要望が非常に高いということがございまして、実際、一年生の学年になる子どもさんが13名のうち、12名が隣の小学校に入学し、1名しか神谷に入らなかったという実態があります。保育園の時から地元の保育園に行って、地域のコミュニティ・子どもさん同士のつながりというものは非常に大事なことであって、なぜ地元の保育園に行かせることができなかつたかということ、これが7時半というネックがあるということです。高知市内に通う親御さんで7時半からの保育園受け入れとなるとなかなか通うのに難しいため、途中まで連れて行って子どもさんを保育園に入れる、ということになると高知市に通って方は伊野の方へ近づいてくるわけです。そういったことがあって、7時から受け入れられないかというお話がありました。私もぜひ、それはそうしていただきたいという思いがありまして事務局の方に話をし、進めてきました。実際に子どもさんたちも地元でのつながりというのは、保護者また地域の方とのつながりがあって、ここに居なが

ら別の学校に通うというのは地元への愛着が希薄になっていく。実際、私の場合も子どもが朝倉だったので、伊野に帰ってくるとそういった、PTA 活動を伊野で行っていないので、世代を超えた関係構築がなかなかできないということがありました。なので、そういったことから親御さんの年代からも子どもたちも地元の保育・学校というのは地元に対する愛着、また地元全体で子どもさんを育てるという思いを醸成することも大事ではないかと思えます。

金子：これにつきまして教育員の皆様からありませんか。

教育長：ちょっと数字的なものを補足します。先ほど町長が、13名のうち11名、それは28年度の数值。ちなみに来年度は、現時点で6名のうち3名が神谷中学校への入学希望。やはり100%入学というのは、原因として保育園へのつながりじゃないかなと思います。現状、保育室には園長先生主任保育が、配置されております。主任は保育の担任も受け持っている。臨時が2人。これが7時に受け入れるとなると、園長と主任が交互に朝の早出をして、経験豊かな保育士としての関わりをします。そして、もう一人の保育士配置が必要になり早出とお帰りの時間を交代で入り、何とかやっていくというのは現在の保育園との協議が整っています。受け入れをやるということになればさらに具体的に話を進めていく。心配なのは、要望はあるが、さりとてほかの園でもニーズは高い。複数の学級を持っている園は対応しやすいが、小規模の園は人的配置がないと困難。それが今後の課題。ぜひ皆さんのご意見を。

日向委員：早出をする際には、人数に見合う配置が必要。市内で早出を希望する保育園があるが希望者が多く人を雇う必要が出てくる。神谷なら現状大丈夫。今の人員の中でやるとすれば、なかなか代替え職員の現状では困難。今年は0才を受け入れてくれたら兄弟で入れたいという話もあるのでそういったご意見の方向に進むとにいいなと思う。

金子：朝、神谷に預けると仕事に間に合わないからという方は、必然的に帰りも遅くなるので居残りもということになるのでは。

教育長：その課題では、事務局内でもそのような議論を行っている。園長・主任が交代で早出をする。そしてその合間にパートさんが入り、といったローテーション。まだ具体には決まってないが、今後現場とも話し合っていかなければならないと考えている。

町長：一步踏み出さないと、先にすすまないという思いがある。とりあえずは進んでいきたい。もう一つは、じゃあ先ほども話が出た町・山の方はどうかというニーズがある。ニーズであってデマンドではない。ニーズはどうかということの確認しながらまた進んでいく。そういったことをしていけたらなど、公平性が欠けるからやらないと言うことではなくて、進んでいって課題を解決すると。いわゆる PDCA サイクルのようなものですがそういうものに足を踏む出さないと子育て支援とか幼児

教育というものは進化がないのではないかなと言うのが私の思いです。神谷は山に行く途中のところで、それより中山間はどうなのかというよりも、積極的に出てきたものを期待して、出てきたら解決できるような方向へ進んでいきたいという思いがあります。

教育長：はい、委員会としても頑張ります。

渡辺委員：この問題は教育委員会もかねてより議論してきたことです。小学校中学校が連動して、今町長が言われたようなことが、大きな課題として抱えていながらも解決に至らなかったのは最終的な決断がなかったということですね。そういう意味で今の町長のお話を聞いて進めそうな気がしますので良いんじゃないかと思います。

金子：他にご意見はないでしょうか。

教育長：耐震改修工事では弱い順に川内・八田・神谷という順番で、年度が切られた31年度までの天神。これまで教育委員会は耐震補強、設計を川内・八田について進めてきたが、構造そのものが全く備わっておらず、耐震補強となると柱だけを残すといった工事になり、最終的には29年度に向けて改築工事の方向で進めていかなければならないというように思っています。その時に順番。ほぼほぼ29年度内に改築事業が完了する予定の神谷保育園、合わせて0歳の保育開始がある、委員会としては先に神谷を進める。ただ財政の方から厳しく頭打ちされているのが、4つの園で5億5千万円という制限もありますのでそこは、現場、財政とよく煮詰めながら、安全でより良い安心して円生活が送れるような耐震計画を行っていききたいと、できましたら神谷を先行してやっていきたいというところです。その点について。それに合わせて0歳のニーズを確認して保育を開始したいと考えています。0歳児ですから、シャワー・床暖房等の完備のものが一室できてきますので、普通の耐震よりは費用が掛かります。限られた予算の中に割り振らなければならない。すみません。具体的な経費がどれくらいいるのか、設計段階ですのでまだ言えませんが。

山中委員：3つの園での上限予算がある中で、神谷の0歳の整備をそうしてすることで後の園に係る予算は賄えるということですか。

教育長：行けるいけないの議論をしていると、2億5千万では厳しいところがあります。やはりそのしわ寄せはどこかに出てくると思います。ネバならないという話になれば、神谷保育園の保育室は整備しなければならないという思いです。

山中委員：分かりました。何とかやっていただければと思います。

日向委員：0歳のほふく室というのは、畳の部屋をどうしても作らなければならないということと、それだけではなくてそれに見合うスペースを確保して敷物を敷くとか、そういったこともあるし、調乳コーナーというスペースも必要でありますので、費用の掛からない形で計画していくということで行けるのではないかと思います。

金子：ほかに神谷の耐震事業についてご意見はありませんか。

町長：天神は。

教育長：天神については、最終完成が31年末の予定です。30年度の頭に警察へ消防庁舎が移転して、その底地を県と協議しながら進みます。買収を進めると同時に解体が始まって更地に向けて計画が出てきます。更地を待って計画をしていると祖手も間に合わない。どんな付帯の施設を載せるのか、どんな施設を作るのか、これからまた、関係部署を協議しながら設計と更地の動きを同時にしながら完成形に持っていくという動きが出てくる。お金の話ばかりで申し訳ないですが、予算の頭打ちがございませう。が、これは耐震というネバならないという事業の報告です。

町長：合併特例債のお尻が31年となっているので、その検討について、複合型にするのなら、どういった複合型にするのかしないのであれば保育だけにすると。複合型にするのであれば、何が不足しているのかということを整理しなくてはならない。これが欲しいから複合型にするんだというところが大切。

教育長：有ったらいいなの世界ではない。ねばならないが基本。

町長：これから財政規模は縮小していかなければならない。手を広げると維持管理でアップアップになるので、そういったところを考えるとぜひとも必要なものでなければ建築してはいけないと考えています。

教育長：町長から厳しいご指摘がございましたので、関係課を議論しながらネバならないを探っていきたいと思ひます。次に認定こども園について担当からご説明します。

事務局：枝川保育園・幼稚園及び吾北保育園・幼稚園の認定こども園化に関する検討について概要を説明させていただきます。参考資料をご覧ください。

(資料を読む)

金子：これにつきまして協議をお願いします。

町長：認定こども園というのは、保護者の方々はイメージがわきにくい。身近にないのでわからない。なぜ必要なのかということの説明をしなければならぬ。実際、私も聞いたのは、なんで保育園は給食があるのに幼稚園は無いんだらうとか、保護者の認識というのは、同じ子どもなのに、片方はお弁当、片方はお弁当、お弁当を持って行った方は2時まで。そんな認識のところがあるわけです。夏休みも、保育園はずっと預かってくれるのに、幼稚園は休み。そこの説明は行政からは省庁が違ふといった説明になってしまう。ここは本当にしっかり説明しなければ理解できない。

教育長：来年度から保護者の皆さん、次期の世代の方々にその辺の十分なご理解いただくためのお時間をいただいて、次にどうしますかというご提案を示しながら、意見を聞いて実際にいいねということになったらやる。確かにどういうことなのか大掴みにしか分からない。いろんな疑問がある整理しながら検討したいと思ひている。

町長：良いところはきちんと整理して伝えなければならぬし、デメリットも伝えなければならぬ。認定こども園の幼保一体の議論は10年ほどになる。以前視察に行きましたよね。議会でも議論に上がっていました。そういうことが再浮上してきているわけです。10年何もなかったからそれでいいじゃないかということになってき

ているかもしれないし、もう一度認定こども園の良いところを見直さなければならぬし、そこに費やしたこともある。そういうものを生かしていかなければならない。

日向委員：この資料の中に保育という言葉がない。保育所は教育と保育を一体的にするという、教育というものがあるのですが、教育という言葉が消えている。保育の先生は教育をしているのだから胸を張って教育をやっているよと言いなさいと。いの町の教育方針にも保育と幼稚が教育を一体的にやっているという文言を入れました。既に行っているのだとアピールしなければ、保護者間に誤解が生じる。そういう説明をする時間もほしい。午前中に一緒に教育をするわけだけれども、午後は別別になりますよ、帰るものも居れば預かり保育をするものも居る。そういったことを説明しないと保護者からは納得が得られない。そういうことが大事。

金子：ほかにないでしょうか。そしたら、その他でないでしょうか。

渡辺委員：町長とお話する機会がなかなか無いので。塩田町長の時にも発言しましたが、中山間の教育環境について、総合教育会議というせっかくの機会ができたので、いの町の教育行政はしっかりしているので、干渉せずに待たせてもらいたいのですが。教育行政だけでは解決できない問題が、中山間にあります。つまり、町の多人数の学校と違って、中山間の学校はデメリットもあるが良さもある。その良い環境を守っていきたいが、何ともならないのが、生徒数の問題。本川で言えば山村留学。いろんな工夫をし、吾北も合併をするとかいろんな形で子どもたちが切磋琢磨して育つ環境をこれまで、努力をしているわけだけど、それを超えて少子化の大きな津波が押し寄せてきている。吾北は、旧吾北村、一村一校に合併したにも関わらず、去年から複式になった。これは地域住民は大きなショック。期待ができるとして合併をしたのに、ついにそこまで来たかというショック。新年度を迎えるとまた、複式がもう一つ増えるという大きな危機。既に教育行政だけでは何ともならない。そこは町長がトップとして町の行政全体の大きな課題としてなくしてくれないと何ともなりません。例えば移住の取り組みの何とかせんかよと、ずっと言ってきた。移住がどれだけ子どもの増につながるか、柳野でもずっと子どもがおらんという状況であったが、Iターン・Uターンの取り組みのいろんな努力をして、今、小学生が3人、もう一人新一年生が増えます。全て柳野はIターンとUターン。来週月曜日には、静岡県からの若いカップルが移住するとほぼ確定になっています。最後の家の契約だけになっている。つまり、移住一つにとってもいの町全体が取り組みが弱い。教育委員会は移住の取り組みをやるわけにはいかない。そういうわけで、協力隊が遅ればせながら4名入り、その4名が定着し子育てもしている。しかし、他町村に比べて遅れている。この4月から2人の担当を入れてくれて情報が入りますが、仕事がなければ難しいと言いますが、仕事を持ってくる人もい

る。今度来る人はサーフボードを作る人。静岡の原発の近くに居る人で東北にもボランティアにも行って原発について身を以て、これはえらいことだと、サーフボードを作る良いところはないかということで、柳野にやって来る。仕事がないからダメという固定観念に縛られてはいけない。いの町には林業という立派な可能性のある仕事がある。そういう産業を興すことも行政の大きな仕事。ぜひ池田町長にも、中山間の優れた教育環境を守るためにいの町全体として中山間の活性化の旗を大いに振っていただきたい。

町長：ありがとうございます。少子高齢化の問題。いの町が遅れているその通りです。また、体制も充実していない。窓口がどこなんだ。いの町を売り出す力、発信力が弱かった。教育委員さんの活動は私も目のあたりに見させていただいて、これと思うところを、私も皆さんにお知らせしたところがあります。それは何かと言いましたら、空き家を調査したものをちゃんと持っている。問われた方にしっかり説明してくださる、そして、答える方がしっかりと説明してくださり、安心してきていただける。これはモデル地区ではないかと感じてきたところです。一つは、これは総務の仕事、これが産経の仕事というようにバラバラになっているところが来づらいところ。というところで、30年度に向けて機構改革をしていくことを計画しているし、縦割り行政となっているところを取っ払っていきたい。簡単に情報の共有とか言いますが、大変難しいことでできていないということが現実です。いつも感じているところです。でもやらなければならない。もう一つはいのを売り出す方法もある。空き家もある。協力隊も受け入れが少ない。佐川町は町長が自伐型林業を打ち出して受け入れている。良さをアピールしないと来てくれないので、どんどんやっていきたい。林業というのも今、森林政策課がありますが嶺北とも連携して、林業も盛んにしていかなければならない。仕事がないから来ない言うわけではないと言ってくださった、その通りだと思います。持ってくる人もいれば住みついて仕事を作る人もいます。というところがあるので、それだけが移住が進まない減だとは思いませんが、ネット環境だけは進めていかなければならないと思っております。働きかけていきたい。解消したい。起業については山だからというのではなく、他の全然違うところから出てくる可能性があります。岡山の美作に行ったときに、そこに住んでいる方たちが、何が必要なのか、どういう目的で来たのかというと、棚田が目的であったわけです。棚田を再生していく内に、そこにはお年寄りばかりしか居ない、じゃあ何ができるかと協力隊の方たちが立ち上げたのが、まごころプロジェクト。自分たちが、自分たちの孫となる。一時間千円で、なんでも使ってくれと、という感じで仕事を作り、再生した棚田から得たものをネットを通じて販売していく、そういう協力隊もありました。事例はたくさんあるので、教育力を高めると人が来るというのが、島根の海士町。廃校寸前の高校の教育力が魅力で人がどんどん来るという事例もある。魅力があれば人は自ずとやってくるという戦略的なものが

あって、成功例から学んでいかなければならないと思っています。そういったところで勉強させていただいていますし、そういう動きを取っていきたいと思っているところです。

渡辺委員：具体的なことで分かりやすい事例です。いの町は自伐林業では育たない。これだけ森林資源がありながら、佐川町はどんどん進んでいます。いの町は観光協会に温泉のお湯を沸かすガシファイヤーを入れましたね。二人のボイラーマンが柳野から火を入れに行っています。私はこれはいいと思いました。アラブの王様に油代を払うのではなくて地域の資源を地域循環型のエネルギー政策だと思いました。人件費のこともあるのでトントン。それを観光協会が導入することを決めるときに私も理事でしたから、その会に入りましたが。自伐型林業を育てるためにその材を民間から受け入れるシステムにしましょうと理事会で決めていた。システムは林業会社の社長の会組成協が中心に受け入れをする、農家のおじいちゃんが山で気を切ってトラックで持っていけば6千円で買ってくれる、というシステムでやれば自伐林業が自ずと育つ。いい材は池川の吾川木材に出して、曲がったものは、夕方の夕食用に持って行きましょう、と言ったけれど、一切できない。私の目から見て、いの町のシステムとして自伐林業は育たない。佐川町や仁淀川町はそこにシフトしているから、いっぱい育っているわけですね。そこで生きていけるということで移住がくるといふことになりますね。例をあげればたくさんありますが。

金子：今日は総合教育会議ということですが、先ほど渡辺委員さんからもお話がありました。皆さんも何かございましたらどうぞお願いします。

岡田：仁淀川町の話が出ましたので、仁淀川町の旧の池川地区は南海トラフ地震に備えて、確か高知市の下知地区と協定を結んで、見に来たり、その時にはこのお家を借りたいと来たり、交流するそういう試みもしている。お互いがやれることは何かというようなこともお互いが知り合う。今日いただいた資料で町長の事務引き継ぎ事項という教育委員会が将来企画すべき事項として書いている中にあるのですが、組織再編というのがある。実は2月の10日に地教連総会があり、ここでも貴重な資料をいただいたわけです。名簿を見てみますと、いの町では課の編成があり、学校教育課、生涯学習課、幼保支援課、そういう分け方ではなくて、いわば大括りでやっておられる。何年前からか分かりませんがそれからいくつもの役職を兼ねておられる方がおいでる。そういうことを考えていると、町村の教員定数がありいの町は去年は131名居る。これと同規模の市町村と言えば、須崎市の130名、それから香美市が122名、似たような規模ですね。そういうことからすると、割と、どの市町村もそれだけの教職員数を持っていたら、学校教育課、生涯学習課、場合によっては幼保支援課というような課立てで課長が居り、補佐、係長、主幹、主事とパチッとメリハリをつけたところでやらざるを得ないくらい仕事があるように思う。いの町はかつてはそうだったかもしれませんが、現在、やはり事務局といった対応で

あるわけで、学校現場でも言われるんですが、事務局の多忙化も厳しいものがあるのではないかと思われるわけです。詳しいことも分かりませんが、前町長さんからの引継にもありましたので、よそのいの町くらいの規模で仕事分量も非常に多いだろうと、教員定数で言うと一番多いのが四万十町ですね。これは、142、その次にいの町ですね。そういうことからすると、学校数は四万十町が多いが、いずれにしてもかなりの事務量はあります。そういうところを踏まえての組織改編というのを、引継の中に貰われているのかなと思いましたので、この部分も町長さんにご配慮いただけたらなと、そういう風な意味合いで見てもらえたらなと思います。それともう一つ。児童生徒文化賞というのがあるが、ボランティア等、地域の中で頑張っている子どもさんを表彰しているが、委員を委嘱されて選ばれた、各学校で個人や団体が頑張った町の中での活動実績に対しての表彰というのが他の町村でもあろうかと思いますが、いの町はそういうのがあるんですか。表彰規定。

事務局：町全体の表彰規定はありますが、教育の振興に寄与した者とかという大括りな者であって、先ほど委員が言われたような児童生徒の文化賞的なものはありません。

岡田委員：実はかつての勤務地であった池川とか吾川のそれぞれの教育長さん或いは町長さんにもお話したことがあります。けれども、予算のことがあるのではないかといいこともありますが、予算的には50万くらいのものでしょうか、すぐにとはいかないとは思いますが、今後の将来的な子どもたちの善行的なものだけでなく、ある程度の規定を設けて図書券などというものを与えてあげれば、親御さんにも励みになるのではないかといいような感じも受けます。感想ですが以上です。

町長：まず組織編制についてです。私も以前学校教育課とか社会教育課が無くなって、実際私も教育委員会に居た時は全部一緒だったんですけど、学校教育課や社会教育課ができて再編された後、また無くなってきました。教育長、そこはそれぞれの目的があって、今は補佐からの系列になって、実質的にはそういった流れになっているということですけども、多忙を極めるところから考えるとそういったところも考えていかねばならないと思います。それから児童生徒文化賞というの、私はいつも自分が関西に出た時に本物に触れる、世界的なレベルですが、例えばオーケストラとか、歌舞伎とかに触れた時、高知県にいたらなかなか触れることがない、そういうものをいの町の子どもたちに、実際どんどんと取ってきたいなという思いがあって、可能性があるんだという選択肢がいっぱいある子どもたち、未来のある子供たちの選択肢を広げてあげたいなという思いが非常にありまして、文化やスポーツに対する表彰というのはとても大きな励みになるのではないかと思います。昔、ありました、オーケストラに入る前のたまご、カルテットというのがあるが、弦楽の四重奏をやってもらった、あれは文化浴事業だったのでしょうか。そんなものをどんどんと取ってきて広げてもらえたらなという思いがあります。そういったところが、私の子どもさんたちに対する思いです。もう一つ、下知地区と池川地区の協定です

が、いのは津波は無いですが、山津波はありますけれども津波に対してというところでは弱いところがありますので、県外からはもちろんですが県内からも来てもらうという取り組みは必要だなという思いがあります。ありがとうございました。

山中委員：渡辺委員さんのご意見と重複するんですけど、子どもが減って、年度の移りかわりの時には、複式になるかもしれないというのでいつも危機感を感じているのですが、今年はよかったです、来年度はなるかもしれない。地元の子供たちが居ないと留学制度も成り立たない。将来的に望めない状況が続いている。子どもが居ないと地域が成り立っていない。できれば吾北・本川もすぐというわけにもいかないかもしれないが、定期的に何かやって、単発的ではなくて長いスパンで常時HPとかもそうですし、何かに奇抜なアイデアで呼び込んで行きたい。そういうように動いてほしいなと思います。

町長：本当に子どもさんが居ないと地域が成り立っていきません。地元の子どもさんが居ないと留学生ばかりで学校は成り立っていきませんので、人が移り住んでもらうような、そしてもう一つは、Uターンというのをも考えていかねばならない。Iターン、Jターンと言っても地元に住んでた人がもっとスムーズに行くのではないかと。一旦大学・専門学校で町外に出た人たちも調査するというのもしてほしいという話はしてあります。田舎に住もうよというような働きかけもしていかなければならない。それから地域コーディネーターからの吾北・本川からの発信ということで、これはぜひ。常時発信していくことは、本当に魅力ある地域なので。先日も本川の高藪というところに行って、私たちも歓迎を受けて感激しました。そこでも本川の石鎚山の素晴らしい財産があるところを絶対捨ててはいけないという話がありました。話はそれですが、今、西条市と久万高原町、いの町と、それからもうひとつ大川村が入ってくれましたが、山系の観光振興の協議会でつながりました。市町村で地域創生の補助金を使ってやっているところですが、そういうところからもどんどん発信していきたいと思っております。それからもう一つは協力隊の彼らがU F Oラインのサイクリングコースということで、それをやっていきたいという動きがある。皆さんの危機感が重々伝わってくる。これを消してはいけない、発信しなければならぬと思っております。夏休みに、越裏門に行ったときに大学生が泊りに来るというんですよね。どういった大学生かという、神戸から来ていた留学生だったんですよ。本川にいたときのことを懐かしく思ってくれているんだと思いました。そういう火を消していかないようにしていきたいと思っております。

日向委員：先ほど神谷の話が出ましたが、これから早出・居残りの話は避けて通れないですね。今回のことに限ってではなくて、町内でもたくさんの保護者からそういう要望があるんですね。もう少し早く預かってほしいとか、もう少し遅くまで預かってほしいとか。そういう課題は避けて通れない。それに加わえて、家庭の教育力向上の問題。ほいくに全部頼っていくのではなくて、家庭と保育が一体となって両輪で

育てていかなければならないという、そういうことですね。保育・幼稚園の教育という視点でのアピールも必要ですね。やっぱり子どもと生活するのは楽しいということも知りながら保育をするということをおアドバイスすることも考えていかなければならない。居残りの課題は出て来ると思われるので、そういう心づもりをしておかなければならない。保育士の確保・保育補助をどうするか、保育者の勤務とかですね、お金もかかるのです。降ってわいた時に、慌てないように、考えながら教育行政はもちろん町の行政も進んでいかなければならない。また病児保育も考えなければならぬ時期が来ると思います。テレビでやっていましたが、保育する部屋があり、看護師が居て対象児が居る。常時子どもの容体の変化についてみていることができる。そういう施設がなければならぬ。常時ドクターがそこに行って診察をする。課題として足りないところがいっぱいある。そういうことも頭の中に置いて進めていなければならぬなと思います。

町長：ありがとうございます。家庭の教育力を高めるといのは、教育員会のみならず関係課、ほけん福祉課とも協力していかなければなりませんね。本当に大きな課題です。財源の問題も非常に厳しいものがございまして、私も第2子以降の無料化という話もさせていただいているんですが、29年度において、その財源をどうしていくかというところを進めていかなければならぬ。5千万円です。大きな課題です。病児保育については仁淀病院が受け入れできる場所ではないかなとは思っているところですが、小児科医の先生が常駐していない。教育現場と別に医師確保というものも課題となっています。そこは何とか、医師確保のために動くしかないという決意です。病児保育とともに県の打ち出しているファミリーサポートセンターという取り組みもあって教育委員会もほけん福祉課とともに積極的に動いているところなので、そういったところでも子育て支援という取り組みに一生懸命頑張っていきたいところです。

金子：それでは、諸課題の取り組み・方向性ということについては終了いたしまして、次にその他に移りたいと思います。教育次長からお願いします。

事務局：それでは、今日は町長・副町長に自己点検・外部評価の冊子をお手元の方にお配りさせていただいております。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして自己点検しながら評価もいただかなくてはならないということで、前年度を評価するということとなります。教育委員さんには先の定例会の方でお配りさせていただいておりますが、町長・副町長の方にもお配りさせていただきましたので、お二人にはまた後でご覧になっていただければと思います。よろしく願いいたします。

金子：ありがとうございます。では予定しておりました議題は全て終わりました。他に特になければこれもちましてこの会を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

(なし)

それでは、これで平成28年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。